

栃木県



ナイチュウ

(とちぎナイスハート推進マスコットキャラクター)



とちまるくん



でいとっち

(栃木県精神保健福祉センター
マスコットキャラクター)

地道な活動の継続

～小さな事からコツコツと～

栃木県では、平成25年度から「地域に迎え入れる力」、平成26年度から「病院の送り出す力」を高めるための研修に着手し、実行計画を立案するグループワーク、ブラッシュアップを継続実施している。平成27年度からは、より積極的な取組を推進するため、県自立支援協議会相談支援部会に国研修受講者を中心にした官民協働のワーキンググループを設置し、研修の企画運営などについて検討を行っている。

また、地域移行の対象となりうる者を把握するため、平成26年度に精神科病院入院患者の調査を行い、地域移行のハンドブックを作成し取組の均てん化を図っているところである。

1 県の基礎情報

栃木県



取組内容

【人材育成の取り組み】

地域連携を推進するための研修の実施

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・ 地域移行支援協議会の設置・運営
- ・ ピアサポーター活用事業
- ・ 精神科病院入院患者調査の実施
- ・ 精神障害者の地域移行の推進のためのハンドブックの作成

障害保健福祉圏域数	6圏域			
市町村数	25市町村			
人口	1,962,433人			
精神科病院の数	27病院			
精神科病床数	5,004床			
入院精神障害者数 (H28年6月末)	3か月未満：653人（14.9%）			
	3か月以上1年未満：608人（13.9%）			
	1年以上：3,108人（71.1%）			
	うち65歳未満	1,393人		
	うち65歳以上	1,715人		
退院率（H28年6月末）	入院後3か月時点：60.8%			
	入院後6か月時点：81.9%			
	入院後1年時点：88.9%			
相談支援事業所数	基幹相談支援センター：5			
	一般相談事業所数：45			
	特定相談事業所数：174			
障害福祉サービスの利用状況 (H29年3月)	地域移行支援サービス：2人			
	地域定着支援サービス：31人			
保健所	6か所			
(自立支援)協議会の開催頻度 (H28年)	2回/年			
専門部会等の精神障害の地域移行 等に関する協議の場の有無と数	都道府県	<input checked="" type="radio"/> 有	無	1か所
	障害保健福祉圏域	<input checked="" type="radio"/> 有	無	5か所
	市町村	<input checked="" type="radio"/> 有	無	3か所
精神保健福祉審議会	1回/年、委員数18人			

※特に指定のないものについては、H29年4月時点

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要（全体）

平成25年度

「地域に迎え入れる力」の強化



平成26年度

「病院から送り出す力」の強化

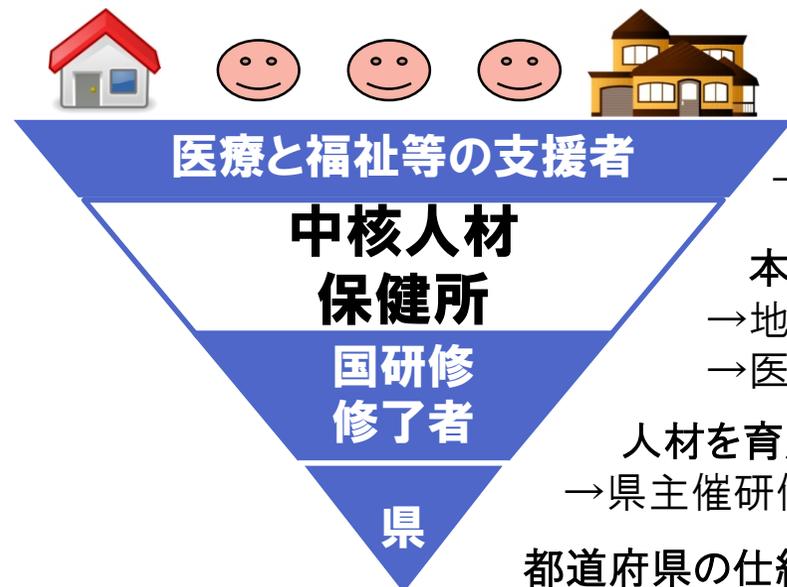
保健所保健師

医療と福祉のつなぎ役



平成27年度「医療と福祉等の連携」強化

各機関が役割を発揮・強化するとともに、医療と福祉等の多職種チームで取組を各地域で継続・促進し、精神障害者が望む地域生活を支援



本人中心のチーム支援ができる人

→精神障害者が希望する地域生活を応援

本人中心の保健医療・福祉サービスの連携が図れる人

→地域の課題解消のため関係者を巻き込み展開

→医療と福祉のつなぎ、実行計画の進捗管理、取組継続の支援

人材を育成できる指導者

→県主催研修の企画・講師

都道府県の仕組みづくり

→中核人材の育成等の研修運営、実行計画の発表&作成・情報交換の場の設定

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(〇〇市の場合)
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(〇〇圏域の場合)
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	

検討中

4 精神障害者の地域移行の取組の経緯

年度	取組概要
H15年度	モデル事業として「精神障害者退院促進支援事業」を1圏域で実施
H19～23年度	精神障害者地域移行支援特別対策事業を圏域ごとに実施
H25年度	精神障害者地域移行・地域定着支援研修を開催
H26年度	<p>精神科病院入院患者調査の実施(H26年4.1時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の入院患者3,364名のうち退院可能と考えられる者1,278名 ・上記の者のうち、地域移行支援事業の必要性がある者:514名
	精神障害者の地域移行の推進ためのハンドブックを作成、関係機関へ配布
	改正精神保健福祉法に関する業務従事者研修、地域移行・地域定着支援研修フォローアップ研修、市町相談支援体制・充実強化研修を開催
	多職種連携支援を促進するためフォーラムを開催〔作業療法士会委託〕
H27年度～	栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキング設置
	地域移行中核人材育成研修、精神保健福祉法業務従事者研修及び市町相談支援体制・充実強化研修を開催

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 平成15年度から精神障害者退院促進支援事業等に取り組んでいる。
2. 地域移行に積極的な相談支援事業所がある。
3. 保健所を中心とした地域移行支援協議会等が定期的開催されている。

課題

1. 人材育成(一般相談支援事業をはじめとした地域移行に携わる人の育成が必要)
2. 医療福祉の連携強化(保健医療(県)と福祉(市町村)、相談支援事業所の連携が必要)
3. ピアサポートの活用促進(圏域ごとの活動にバラつきがあり、均てん化が必要)

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指 標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	3,344	3,170	3,108
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	46	54	46
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)			11
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)			
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)		17	15

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

7 精神障害者の地域移行推進のための平成29年度の取組スケジュール

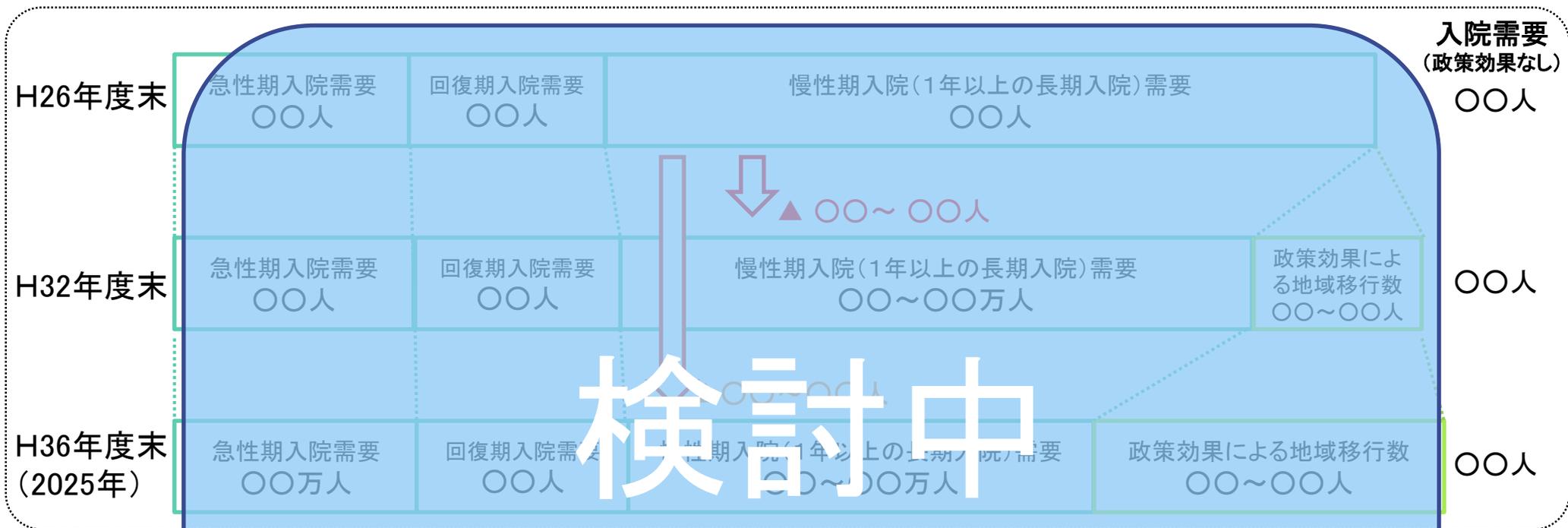
平成29年度の目標

より効果の高い内容、実施形態となるよう研修の実施方法等の見直しを行いつつ、これまでの取組の着実な実施に努める。

次期(月)	実施内容	担当
H29.7.20	・精神障害者地域移行等支援関係者研修①	地域移行WG
H30.2.21	・精神障害者地域移行等支援関係者研修②	〃
通年 通年	・精神障害への理解促進 ・グループホームの充実	県、市町村、相談支援事業者 県(国)、事業者
H30.1月	・地域相談支援の体制強化 相談支援体制充実強化研修(時期未定)等	県、保健所、相談支援協働 コーディネーター
随時 随時	・ピアサポートの活用 ・精神科病院における退院促進のための体制整備に必要な情報の提供 等	県、病院、保健所、相談支援 事業所

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（栃木県）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	〇〇~〇〇人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	〇〇~〇〇人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	〇〇~〇〇人

合計 〇〇~〇〇人⁹